別紙１

工事等で新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合の対応

【受注者側で判明した場合】

受注者		発注者
① 感染者もしくは濃厚接触者を確認		
② 関係者へ報告	報告 →	**② 濃厚接触者等に自宅待機を依頼**
	← 待機依頼	➢ 作業従事者及び受発注者双方の濃厚接触者と考えられる者に自宅待機を依頼 ➢ 保健所等からの指示に従い対応
➢ 保健所等（発熱・帰国者・接触者相談センター）に連絡【別紙参考資料】 ➢ 発注者（監督員又は調査職員）に報告		
③ 関係者への報告後の対応		
➢ 当日の現場作業を中止 ➢ 接触した可能性がある作業員などへ自宅待機を要請 ➢ 保健所等からの指示事項への対応 ・濃厚接触者の特定 ・現場事務所等の消毒 ・濃厚接触者の健康状態の経過観察　等 ➢ 対応状況の発注者への報告 ➢ 工事等の継続又は一時中止等の判断		
一時中止等		
NO		
YES		
④ 一時中止等の発注者協議	協議 →	**④ 工事等の一時中止の指示及び通知**
	← 指示	➢ 一時中止を指示し、あわせて工期延期、請負代金の変更など、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応（令和２年４月10日第 202000014247 号部長通知）」により適切に対応。
⑤ 一時中止期間中の対応		
➢ 現場内巡視 ➢ 連絡体制の確保 ➢ 濃厚接触者の健康状態の経過観察		
⑥ 再開の協議	協議 →	**⑥ 再開の承諾及び中止解除通知**
	← 承諾	
➢ 濃厚接触者の安全確認（保健所等） ➢ 施工体制確保 ➢ 上記を踏まえ発注者と協議		
⑦ 作業の再開		
➢ 感染防止対策の徹底 ・咳エチケットや手洗い励行 ・アルコール消毒液の設置 ・朝礼時の検温 ・３つの「密」の重ならない工夫　等		

【発注者側で判明した場合】

発注者	受注者
① 感染者もしくは濃厚接触者を確認	
② 関係者へ報告 ➢ 保健所等（発熱・帰国者・接触者相談センター）に連絡 ➢ 工事等の受注者に連絡し、濃厚接触者と考えられる受注者に自宅待機を要請	連絡 → **② 濃厚接触者等に自宅待機を依頼** ➢ 濃厚接触者と考えられる者に自宅待機を依頼 ➢ 保健所等の指導に従い適切に対応 ➢ 自宅待機の状況等から必要に応じて、当日の現場作業を中止 ➢ 工事等の継続又は一時中止等の検討
③ 関係者への報告後の対応 ➢ 保健所等からの指示に従い対応 ➢ 接触した可能性がある職員などへ自宅待機を要請 ➢ 必要に応じて監督職員等を変更し、受注者に通知	
④ 一時中止等の受注者協議 ➢ 受注者に工事等の一時中止の要否を協議	協議 → / 回答 ← **④ 工事等の一時中止の要否を検討** ➢ 自宅待機の状況、保健所等からの指示を踏まえ、中止の要否を判断し回答
一時中止等	NO → ⑦ / YES ↓
⑤ 工事等の一時中止通知 ➢ 一時中止を指示し、あわせて工期延期、請負代金の変更など、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応（令和 2 年 4 月 10 日第 202000014247 号部長通知）」により適切に対応。	通知 → **⑤ 一時中止期間中の対応** ➢ 現場内巡視 ➢ 連絡体制の確保 ➢ 濃厚接触者の健康状態の経過観察
⑥ 再開の承諾及び中止解除通知	協議 → / 承諾 ← **⑥ 再開の協議** ➢ 濃厚接触者の安全確認（保健所等） ➢ 施工体制確保 ➢ 上記を踏まえ発注者と協議
	⑦ 作業の再開 ➢ 感染防止対策の徹底 ・咳エチケットや手洗い励行 ・アルコール消毒液の設置 ・朝礼時の検温 ・３つの「密」の重ならない工夫　等